

「中国ブロックにおける社会資本整備重点計画有識者会議」規約（案）

（名 称）

第1条 本会議は、「中国ブロックにおける社会資本整備重点計画有識者会議」（以下「有識者会議」という。）と称する。

（目 的）

第2条 有識者会議は、「中国ブロックにおける社会資本整備重点計画」を策定するにあたって、広域地方計画と調和を図りつつ、「各地方を取り巻く社会経済情勢等を踏まえた即地性の高い計画となるよう検討を行う」ため、中国地方の特性を踏まえ、専門的な見地から今後の中国地方における社会資本整備の方向性・あり方について、意見・提言を述べることを目的とする。

（有識者会議の委員及び組織）

第3条 委員は、地域の実情に精通した、公平な立場にある有識者のうちから、中国地方整備局長が委嘱する。

- 2 有識者会議は別紙に掲げる委員をもって構成する。
- 3 地域の実情を適切に反映した有識者会議運営とするため、適宜、地域担当の委員を委嘱することができる。
- 4 委員の任期は2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 委員は、再任されることができる。
- 6 委員は、非常勤とする。
- 7 有識者会議に座長を置き、事務局の推薦及び委員の確認により定める。
- 8 座長は、会務を総理する。

（有識者会議の運営）

第4条 有識者会議は、座長が召集する。

- 2 会議は、委員会の委員総数の二分の一以上の出席をもって成立する。
- 3 座長が必要と認めるときは、別表の委員以外の者の出席を求めることができる。

（事務局）

第5条 有識者会議の事務局は、中国地方整備局企画部企画課に置く。

（雑 則）

第6条 この規約に定めるもののほか、有識者会議の運営に関し必要な事項は有識者会議において定める。

附 則

第1条 この会則は、令和 年 月 日から施行する。

中国ブロックにおける社会資本整備重点計画有識者会議 委員名簿

(敬称略、50音順)

氏 名	所 属	役 職
氏原 岳人	岡山大学大学院 環境生命科学研究科	准教授
内田 龍彦	広島大学大学院 先進理工系科学研究科	准教授
内山 誠一	一般社団法人中国経済連合会	専務理事
大島 正美	一般社団法人データクレイドル	理事
神田 佑亮	呉工業高等専門学校 環境都市工学科	教授
黒岩 正光	鳥取大学 工学部社会システム土木系学科	教授
黒田 保	鳥取大学大学院 工学研究科	教授
坂本 京子	空みずきの会 (山口県気象予報士団体)	会長
作野 広和	島根大学 教育学部	教授
實田 泰之	一般社団法人日本建設機械施工協会 施工技術部会	副部会長
鈴木 春菜	山口大学大学院 創成科学研究科	准教授
富川 久美子	広島修道大学 商学部商学科	教授
三浦 房紀	山口大学 大学研究推進機構	特命教授
森山 昌幸	(株)バイタルリード	代表取締役
若木 憲子	(株)テレビ新広島 報道部	